

## 会議録

会議の名称	行財政改革推進委員会 平成17年度 第1回
開催日時	平成17年5月27日(金) 10時00分から11時55分まで
開催場所	田無庁舎5階 502会議室
出席者	坂口市長 横道委員長 西川副委員長 浅尾委員 今尾委員 宇賀神委員 笠間委員 加藤委員 高坂委員 事務局：加藤企画部長 下鳥企画部主幹 飯島企画部主幹 伊佐美主査 山野上主事
議題	1 行財政改革の実施項目(案)について 2 その他
会議資料の名称	行財政改革推進委員会答申「選択と集中の行財政経営を目指して」...資料1 市報(平成17年5月15日号).....資料2 総務省「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」.....資料3 第2次行財政改革大綱策定スケジュール(予定).....資料4 第2次行財政改革大綱実施項目一覧(案).....資料5 実施項目調査・事務事業の点検作業.....資料6
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>発言者名： 発言内容</p> <p>《開会》</p> <p>《平成16年度第8回会議録について確認》</p> <p><u>1 行財政改革の実施項目(案)について</u> 事務局</p> <p>《資料1～3にそって説明》</p> <p>横道委員長： 国の指針が示されましたが、西東京市のタイミングとちょうど合っていますし、数値目</p>	

標を示すなど項目についても答申に沿ってやればよく、取組期間を除けば予定していた内容とだいたい同じということです。

事務局：

《資料4にそって説明》

横道委員長：

大綱は本部で作るわけですが、委員会としては、その都度報告を受けて助言していくということで、まずは月1回のペースで開催するということです。

事務局：

《資料5、6にそって説明》

宇賀神委員：

基本的なことですが、答申を出してこの1年間、どういう視点に立ってこの委員会をやっていくのでしょうか。条例では2つの所掌事項があります。答申と違えば、それは違えますと言っていくようになると思いますけれども。

横道委員長：

私の委員長としての考えは、行革大綱は執行機関の市長が作って、それについての責任は市長が負います。ただ、大綱作りに当たりまして、答申は尊重していただくというのが基本的なスタンスで、委員会は答申の内容が大綱に取り入れられているかどうかをチェックしていきます。もちろん全部できるとは限りませんので、そこはなぜできないのか説明を受けます。それから、答申にないものが各課から提案されてくると思います。これについては委員会としてやるべきかどうか助言していきます。

事務局：

条例でも委員会は執行管理型であると明らかにしておりますので、よろしく願いいたします。では、市長が参りましたので、市長よりごあいさつ申し上げます。

坂口市長：

日頃より行財政改革推進委員会の委員の皆様におかれましては、市政に対してご理解とご協力をいただきまして心からお礼を申し上げます。自立した地方自治体に向けた行財政の基盤作りとしての行財政改革ということでございますが、必要不可欠であると考えております。委員の皆様から熱心なご議論、ご指摘、様々な角度から貴重なご意見、ご提言を頂戴いたしまして感謝を申し上げます。

去る3月に本委員会より答申をいただいたわけですが、大変すばらしい答申であると思います。今後は答申にお示しいただいた「市民の満足と納得を得られる行政サービス」、「自立した都市としての強固な財政基盤の確立」、「改革推進力の持続・強化」の3つの視点を軸として、国から示された指針も参考にしながら、今年8月を目途に行財政改革大綱とアクションプランを策定したいと考えております。特に西東京市はご承

知のとおり、合併してちょうど5年目という固有の課題をかかえております。課題を持っているわけですが、やり方によっては素晴らしいまちづくりができるかと私は確信しております。既に行財政改革推進本部などを通じ、幹部職員をはじめとする全職員に対して取組の指示を行ったところでございます。その中で私自らが先頭に立ち、行財政改革を着実に実施し、将来にわたり市民の期待に応えられる行財政運営の基盤を確立していくことを議会でも申し述べたところであります。

第2次行財政改革大綱では、事務事業の整理統合、公共施設の見直し、指定管理者の積極的活用、定員管理の適正化と組織再編の検討など様々な課題について取り組むたいと考えているところでございます。特に公共施設の見直しにつきましては、2市が合併しましたので、2つの庁舎があります。これが象徴的であるのですが、他の施設につきましてもかなり多くの施設がございます。これらをどのようにしていくのか。何をスクラップしていかうか、何をビルドしていかうか大変大きな課題であります。また、事務事業の再編は重要なテーマであると考えております。行政水準を住民へのサービスの度合いと考えた場合、サービスの水準は財政規模によって限定せざるを得ないと思います。もちろん財政だけではございません。施政方針でも申し上げましたが、自助、共助、公助をどうコラボレートさせていくのかということも、大変大きな社会的課題でありますので、それらも追求していきたいと考えております。

一方で限られた財源で社会や市民のニーズに応えることはなかなかできない状況でございます。このような中で充足度を高めるために、どのような施策を選択し、これに対していかに効率的に財源を配分していくかという視点から事業を捉えていかなければならないと考えております。国の政府財政見通しによりますと、わが国の経済は引き続き穏やかな回復を続けていくと予測されておりますが、本市では基幹収入である市税が伸び悩むなど、引き続き厳しい財政環境におかれております。こうした背景から合併して5年目を向かえる本市では、市が提供するサービスとして継続する必要があるか、効率的な事業執行がなされているかなど、市民や社会ニーズなどを的確に捉えながら事務事業の点検を行い、そこから生み出した財源を新たな施策に仕向けていくことが重要でございます。合併をするときにサービスは高いほうに負担は低いほうに調整した事業がいくつもあります。ある意味では当時として賢明な選択だったかもしれませんが、いつまでもそれを続けていくわけにはいかないというところにきておりますので、今のうちにそれを見直していくということが急務であろうかと思っております。

また、国の三位一体の改革が進められておりますが、税財源の移譲が行われていないのが実態であろうかと思っております。ヒト、モノ、カネ、情報など、本当に地方分権の時代にふさわしい分権改革を東京都や国も含めて目指していくということも大変重要なことではないかと考えております。

いずれにしても今後の大綱の策定過程、あるいは策定後の取組状況を委員会に報告させていただいて、委員の皆様方からご意見、ご指摘、ご助言を頂戴したいと考えておりますので、引き続きご協力をお願いする次第でございます。簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

横道委員長：

委員会で時間をかけて議論しましたので、できるだけ尊重して大綱を作っていただきたいと思っております。

坂口市長：

普通の答申には見られないような、構造改革特区などを盛り込んでいただきましたので、これを指針といたしまして、大綱やアクションプランに活かせるようにしたいと思います。

宇賀神委員：

市民は期待をしていますので、がんばってほしいと思います。大変ご苦勞が多いと思いますが、若さと信念でやっていただきたいと思います。

今尾委員：

答申の中にある附属資料の12ページに私の提案がありますが、これはIT化そのものではなくて、IT化する前に仕事の内容をよく整理して重複がないとかタイミングがどうかとかよく整理しますと、そのことだけで相当なスリム化、合理化ができるということを、私は民間の会社ですとずっとやってきたものですから、民間でやっているように実施していただきたいという気持ちで提案しました。市長はITに関しては専門家ですし、市くらいの規模ですと市長の理解があればかなり実現できるのではないかと考えております。

坂口市長：

武蔵野大学の先生にも庁内のIT化で監査的なことをお願いしておりますが、今尾委員にも是非そんなところに目を光らせていただきたいと思います。

西川副委員長：

インターネットで市長の施政方針を見させていただきました。その中で予算が前年度比8.8%減ということが載っておりましたが、少ない財源の中で最大の効果をあげるよう、答申をできるだけ活かして実行してほしいと思います。

高坂委員：

政府の行革でもかなり大きな変化が見込まれ、方向性としては理解できるのですが、現実的でないと思うところもありますので、そういう政府の大きな方針と実際の市の行革との間に、うまくブリッジをおかけいただきご検討いただければと思います。

坂口市長：

都議会におりましたときにも気になりましたのは、やはり税財源の移譲です。基幹税目や消費税は大きな問題です。これは機関委任事務の廃止などに見合う形で移譲すべきでしょうけれども、できておりません。数年前に発表された東京都や市長会の試算データによれば、西東京市では50億円の税源が移譲されることとなります。ということは、それだけの税を負担しているということなのです。それができていないというのが一番の問題点です。これは行政サイドからいろいろな働きかけがされていますけれども、最終的には政治の問題です。私は日々の台所を預かっておりますから、内なる改革である行財政改革をやるとともに、政治家として市長会を通しまして要請していくことが責務であると考えておりますので、できるだけ駆け足で進めていきたいと思います。

加藤委員：

官と民の良いところ、悪いところはそれとして捉えて、民の良いところをどんどん取り入れて行財政改革を進めていただければと思います。

坂口市長：

西東京市でもみどり保育園を民間委託することになりましたが、まだ西東京市では取り組んでいないPFIも、分野によっては検討しなければならないかと思っています。協働の点で言えば、地域の底力はすごいものがあります。東大農場で幼稚園の子どもたちを案内している人たちは、「東大農場のみどりを守る会」のボランティアの方々でしたけれども、市民の知恵と力をどう引き出していくかということが大変大きな課題だと思います。それから、ごみや環境問題は一人ひとりが、意識して取り組んでいただかないといけません。市民の方にも努力していただくことによって税金を少なくしていくことができます。二ツ塚の最終処分場も1人当たりのごみの廃棄できる量が0.5立方メートルしかありません。高額な税金を投与していますけれども意外と知られていません。そういうことにも触れまして、官がやるべきことをどうしていったらいいか、市が考えたたたき台を市民の方に提示して、市民の皆さんが選択しやすくなるようにする改革ができればいいと思っています。

笠間委員：

今まで第1次行革の取組を総括してご報告いただいておりますが、PDCAということが足りないという気がしていました。第2次行革を進めていく際にはぜひともPDCAを回して、市長の若いパワーで市役所の意識改革も含めて実現していただきたいと思います。

坂口市長：

これは不可欠だと思います。PDCA、チェックをしてアクションをするということがマネジメントの鉄則です。ただその前に予測をし、それに基づいてリサーチをしてからPDCAがあると思います。三位一体改革を含めて見えないことが多いですから。世界企業のシチズンさんも西東京市に本社を構えていただいておりますので、いろいろと情報提供していただきまして、先を見ながらPDCAサイクルを回せるよう努力していきたいと思っています。

浅尾委員：

公共施設は市のビジョンを反映していますので、公共施設については市民の立場に立って考えていただきたいと思います。人口問題でいうと、これからは団塊の世代よりも、普通の20代、30代の人たちが子どもを作ってどこに住まいを構えるかという問題があるわけです。その選択肢として西東京市を選ぶかどうかが大変なことになります。これからの所得を稼ぐ層が意外と無理をしている傍ら、公共施設を使っている人が得しています。ですから人口だけで評価するのではなくて、そういう観点からも判断していただいて、この西東京市の向かう方向を決めるような都市経営をやってもらいたいと思います。

坂口市長：

いわゆる団塊の世代が2、3年経ちますと退職してまいります。この知恵と能力をどう社会参加に向けていくか、またはそれぞれの生きがいを見つけていくか、これからの社会にとって大きな課題だと思えます。その1つとして市役所でもフロアマネージャーに再雇用職員の能力を使いたいと思えます。それから生きがい対策としては、姉妹都市・友好都市での農業体験やボランティアなどができるのではないかと考えております。また、高齢者や障害者の社会参加も重要です。そういうことを含めまして、個性的で魅力的なまちづくりができればと考えている次第です。そのためにも基礎的な要件であります財政基盤をしっかりとしていかなければいけないと思えます。いろいろとご意見をいただきましてありがとうございました。

#### 《市長退席》

##### 笠間委員：

第2次行革の計画は、以前3年と言っていました。総務省の行革方針では5年となっています。今後、具体的な計画を行革本部で検討するわけですが、どのようにやっていくのでしょうか。3年でできることを5年に引き延ばしてしまうのでは意味がありません。

##### 事務局：

行革というのはスピードが求められますから、基本的にはやはり3年をベースに考えています。しかしながら項目によっては、3年でできないような中期的な先を見据えた課題もご指摘のあったところです。従いまして、そういったものの住み分けをしつつ、3年でできるものは3年で実施し、この間の実績を検証してローリングをかけようと考えております。

##### 横道委員長：

国は事情があって5年にしたのだと思えますけれども、行革というのは普通3年くらいで見直しをかけていくというやり方でないと、なかなか具体的な目標が立てにくいものです。西東京市はローリングをかけていくということで、私もそれでいいと思えます。それから資料5で、学務課の「2次行革答申項目」欄に「公共施設の適正配置」を入れてください。答申の中で何も言っていないとなると困ります。学校は重要な問題だと認識して、答申を踏まえて取り組んでいただきたい。

##### 事務局：

企画課の欄に一括して記載してしまいましたので、学務課にも記載します。

##### 西川副委員長：

管財課の「公共施設の適正配置」と建築営繕課の「公共施設保全計画」はリンクしていると言いますか同じ取組のように思えます。各施設の耐用年数や修繕計画と公共施設全体のあり方を総合的に考えた上で、適正配置があるのではないのでしょうか。

##### 事務局：

これから取組の具体的な設定をしていきますが、この項目に関しては、施設の耐用年数

や大規模な修繕履歴といった保全計画の前段階がないとできませんので、まず、現状を明らかにして考えていきます。所管としては、施設全体の資産管理は管財課で、修繕は建築営繕課ということで分かれています。この取組は一本化になるのか、上下の関係になるのかわかりませんが、双方の取組が有効につながるようにしたいと思います。

高坂委員：

公共施設に関して国の制度がかなり変わってきて、民間の力を活かせるようになり、施設の運営方法では指定管理者制度や利用料金制など選択肢が増えました。今後、選択肢を使いこなすには、施設を使って何をやるかということが大事になってくると思いますから、管理部門だけではなく各施設の担当課のご意向も入れられるよう、横断的なプロジェクトチームなり会議で考えていくべきだと思います。

今尾委員：

第2次行革の項目は各課からの提案をすくいあげてまとめていくというように読み取れるのですが、私はボトムアップだけでなくトップダウンが必要だと思います。答申はあくまでも市長への委員会からの答申です。ですから行革本部で答申を受けて方針を示し、それが各課に展開されていく。民間ではそういうものです。第2次行革の4つの項目を達成するわけですから、4つの項目の目標があるといいのです。まず4つのあるべき姿、理想的な姿を設定して、3年でどこまでやろうとするのか本部で設定すれば、そのために各課はここまでやらないといけないというようになると思います。この必要性の目標設定というのはやっていただけないでしょうか。「財政基盤の強化」は特に数値目標が設定しやすいですから、どの程度の状況にしたいのか。公債費は何%以下に抑えたいとか、プライマリーバランスは0にしたいとか、そういうものです。他は定性的なものなので数値はなかなか難しいと思うのですが、だいたいこういうような姿にしていきたいという目標を、誰が読んでもわかるようにすべきだと思います。

事務局：

各課が抱える課題についてはボトムアップですが、基本的スタンスはトップダウンでやっていくということで、行革本部では市長が重点項目として4つの項目を指示しました。1つ目は合併時の事務事業のすりあわせで、サービスは高いほうに負担は低いほうに合わせたものは事務事業の総点検をするべきだと。2つ目は指定管理者制度や保育園での公設民営化など民間活用の積極的な取組。3つ目は職員の定員適正化。これは総務省も明らかにしておりますし、多数の退職者が出てきますので、こういうところは数値目標を掲げます。4つ目は受益者負担の適正化ということで、下水道使用料、国民健康保険料についても見直しをします。それからご指摘された財政についても、何らかの数値目標を設定して実施項目を明らかにしていきます。また、周知徹底していくため、職員説明会を実施していきます。

浅尾委員：

独立行政法人では、監査の中で評価が入ってきます。評価では特に実績が重視され、これをやった結果、どういう効果がありましたかということが絶えず評価されます。やった結果、効果があったかが大切なのです。第1次行革の結果がどうだったかはきちんと出していただいて評価していただければと思いますけれども、第2次行革では目標を

持って、こういうことをやった結果、こういう効果を出すのだということまで考えて目標を入れてほしいと思います。

事務局：

行政評価制度もこの2箇年度の試行を終え、平成17年度から本格的にスタートします。それから目標管理制度も重要です。今後おそらく新規採用も難しいかということも考えておりますので、そうなりますとやはり目標管理制度と行政評価制度は必要になってきます。ご指摘いただいた件につきましても、今後報告していきたいと思っております。

西川副委員長：

資料5の「各課からの新規提案等」で、「なし」というのがありますけれども、環境保全課にしましても環境基本計画に基づいてやっていますし、防災課にしても計画で大きなプロジェクトがあります。1次行革の継続項目もなく新規もないと寂しい気がします。もちろんそれらの計画に基づいた執行をしているのでしょうけれども、それにしても予算がつくにも行革のしぼりがあると思います。「なし」といっても蚊帳の外ではないのですから、何かしら項目を出すべきかと思えますけれどもいかがでしょうか。

宇賀神委員：

何でもかんでも網羅するやり方ではなく、劣後順位で事業の優劣をつけて短期間でやるということですから、新規がなくてもいいのではないのでしょうか。

西川副委員長：

ここに書いていないから寂しいと言っているわけではなくて、各課は計画に基づいた実施項目があります。こういうものも見直しをして、評価方法を行革に基づいてやればいいのではないかということです。

事務局：

事業の内容によって項目を提案しやすい課とそうでない課があるかと思えます。それから記載したものは、答申をいただく前に今後の参考として考えられる項目を出すよう指示をかけたものです。今後、ヒアリングを行っていきますけれども、その中では企画課からも新規項目を提案し、各課と調整していきます。

横道委員長：

宇賀神委員が言われたように無理に新しいものをやる必要はないけれども、事務事業の総点検がありますので、今までのようにここまでやっておけばいいということでは済まないということになってくると思います。

## 2 その他

日程調整

《第2回委員会の日時については後日調整する。》

《閉会》



